

予算決算常任委員会審査報告書

平成 30 年 3 月 22 日

飯綱町議会議長 清 水 満 様

予算決算常任委員会委員長 風 間 行 男

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

| 事件番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|----------|----------------------------|-------|
| 議案第 16 号 | 平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 9 号） | 可決 |
| 議案第 22 号 | 平成 30 年度飯綱町一般会計予算 | 可決 |

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

■議案第16号 平成29年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

■議案第22号 平成30年度飯綱町一般会計予算

3月6日の本会議において、議長より上記議案について審査の付託を受けました。予算決算常任委員会では、2小委員会で分割審査し、3月16日開催の委員会において、各小委員長より詳細な報告を受けました。

最初に、総務産業小委員会の荒川小委員長より報告があり、終了後に質疑を行い

ました。主な質疑について報告します。

質 疑：県立短大との共同研究によるとあるが、県立短大は今年度で終わる。県立大に修正すべきではないか。

回 答：現在は県立短大ということでご理解いただきたい。

次に、福祉文教小委員会の石川小委員長より報告があり、終了後に質疑を行いました。本報告に記載すべき質疑はありませんでした。

反対討論：町民の声によると、景気が良いとは感じられず、また老後を心配し現在の暮らし向きも非常に厳しい状況にある。こうした時だからこそ、町民の暮らし、生命を守り、福祉の増進を図ることが求められていると思う。30年度予算は子育て支援、住宅リフォーム、奨励作物支援策など評価できる施策も多々ある。しかし、1点目は庁舎建設について、基本設計も十分に練り上がっていないと感じる。住民の意見を聞き、住民合意の施設として、しっかり取り組むべきである。現時点での着手については非常に問題があると思う。次にスキー場問題について、指定管理者が無い状況の下では協定書に基づく財政支援策は無くなると思う。700万円を投入することは町民の理解も得られない。有効なリフトの補修費が必要な時点で昨年と同様に補正予算で対応すれば良いのではないかと考える。リフトの補修はしたものの運行されないことがないように、無駄な投資、価値の無い財政負担も止めるべきであり、財政支援をしないとしてきた町の方針にも反すると考える。また、国民健康保険の県への移管に伴い、町は積極的に法定外の繰り入れ等も行い、現在の高すぎる国保税の据え置き、引き下げに向けて全力で取り組むべきと考える。一般会計からの法定外の繰り入れも行われておらず、しっかり考えるべきである。以上を指摘し反対の討論とする。

賛成討論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。